

[特別募集]

特別募集住宅について、入居者を募集します。

特別募集住宅とは、前入居者において、室内で亡くなられた住宅です。

敷金、家賃は、同一住宅、同タイプの住宅と同じです。申し込みの際は、その旨をよくご理解の上、お申し込みください。

【注 意 点】 申込みは一世帯につき1住宅のみです。

住宅タイプに応じて、単身でも2人以上でも申込みできる住宅、2人以上が申込みできる住宅、単身（高齢単身者・身体障がい単身者）の方が申込みできる住宅を区分しています。

単身でも2人以上でも申込できる住宅に単身でお申込みの場合、募集案内書26ページの単身者世帯の資格を満たしていることが必要です。

単身（高齢単身者・身体障がい単身者）の方が申込みできる住宅にお申込みの場合、募集案内書25ページの高齢単身者・身体障がい単身者世帯の資格を満たしていることが必要です。

また、一般住宅や別枠募集住宅と重複しての申込みはできません。

なお、抽選優遇制度については、他の募集区分と同様になります。

また、入居にあたっては、誓約書（前入居者において、室内で亡くなられた住宅であることへの了解及び入居後にこのことを理由に住替えなどの申請や異議を申し立てないこと）を提出していただきます。

高齢者・身体障がい者世帯【世帯区分コード：83】

【住宅仕様】 この住宅は緊急通報システムや数か所の手すり設置などの高齢者・身体障がい者仕様となっていますので、一般住宅とは入居する住宅の仕様が異なります。

※緊急通報システムとは、部屋の中に設置しているボタンを押すと、部屋の外に聞こえるブザーが鳴るシステムです。（設置されていない住宅もあります。）

【資格】 募集案内書の7～16ページの資格を全て備え、次のいずれかに該当する世帯。

- ①申込者が60歳以上で、同居する親族が配偶者が60歳以上の方だけで構成される世帯
- ②身体障害者手帳1級から4級までの手帳を所持している方がいる世帯

【注 意 点】 （1）一般住宅や特別募集住宅に申し込むこともできますが、重複しての申し込みはできません。
（2）緊急通報システムが設置されていない住宅もあります。